



青森県報

第二千七十九号

平成十四年九月二十七日(金曜日)

目次

告 示

生活保護法による施術者の指定……………	(健康福祉課)	一
高齢者等の雇用の安定等に関する法律によるシルバー人材センター連合の事務所の所在地変更の届出……………	(労政・能力開発課)	一
公 告		
県営土地改良事業計画変更の決定……………	(農村整備課)	二
建設業者の許可の取消し……………	(青森県土整備事務所)	二
右 同……………	(同)	三
右 同……………	(同)	三
右 同……………	(十和田県土整備事務所)	三
監査委員		
監査結果に対する措置の公表……………	(事務局)	四
公安委員会		
型式の検定適合遊技機……………	(生活安全企画課)	四

告 示

青森県告示第四百五十六号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十五条において準用する同法第四十九条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十四年九月二十七日

青森県知事 木 村 守 男

氏 名	住 所	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
館田 俊一	青森市千富町一丁目二の二	館田整骨院	青森市千富町一丁目二の二	平成十四年九月二十七日
森 晴樹	十和田市西四番町七の五九	森接骨院	十和田市西四番町七の五九	平成十四年九月二十七日

青森県告示第四百五十七号

高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和四十六年法律第六十八号)第四十八条の三において準用する同法第二十四条第三項の規定により、次のとおりシルバー人材センター連合から事務所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第四十八条の三において準用する同法第二十四条第四項の規定により公示する。

平成十四年九月二十七日

青森県知事 木 村 守 男

変更後	変更前	区分名	住所	事務所の所在地	変更年月日	
		青森県 社会法人 青森シール センター 人材コン タクト連 合会	青森市中央一丁目 二五の三	青森市中央一丁目二 五の三 青森市本町四丁目一 三 弘前市大字南袋町一 〇 八戸市類家四丁目三 一の二 黒石市大字内町六一 の二 一五所川原市字岩木町 一二番町 十和田市西十二番町 一二番町 三沢市大字三沢字下 三沢八三の二二八 むつ市柳町二丁目八 の六五 上北郡百石町字沼端 一四の二 南津軽郡浪岡町大字 浪岡字稲村八八の九 柏木町字藤山三四の 一 西津軽郡木造町字末 広四五の二	青森市中央一丁目二 五の三 青森市本町四丁目一 三 弘前市大字南袋町一 〇 八戸市類家四丁目三 一の二 黒石市大字内町六一 の二 一五所川原市字岩木町 一二番町 十和田市西十二番町 一二番町 三沢市大字三沢字下 三沢八三の二二八 むつ市柳町二丁目八 の六五 上北郡百石町字沼端 一四の二 南津軽郡浪岡町大字 浪岡字稲村八八の九 柏木町字藤山三四の 一 西津軽郡木造町字末 広四五の二	平成十四年九月二 二

公 告

県営土地改良事業計画変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、指久保地区の県営土地改良事業（かんがい排水事業）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成十四年九月二十七日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
 - 二 縦覧の期間
平成十四年九月三十日から同年十月二十八日まで
 - 三 縦覧の場所
十和田市役所
八戸市庁
六戸町役場
下田町役場
倉石村役場
- 建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第九十号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

南津軽郡平賀町大字
柏木町字藤山三四の
一
西津軽郡木造町字末
広四五の二
上北郡七戸町字立野
頭一四九

平成十四年九月二十七日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 商号又は名称 有限会社東洋企画
- 二 代表者の氏名 榎本 泰男
- 三 主たる営業所の所在地 青森市自由ヶ丘二丁目三の三
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 一一)第一三八五号
- 五 取消年月日 平成十四年九月十三日
- 六 取消しに係る建設業の許可
管工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実

平成十四年九月十日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十四年九月二十七日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 商号又は名称 株式会社エースデザイン
 - 二 代表者の氏名 中山 英光
 - 三 主たる営業所の所在地 青森市大字新城字平岡二二八の九
 - 四 許可番号 青森県知事許可(般 一一)第一四九二九号
 - 五 取消年月日 平成十四年九月十三日
 - 六 取消しに係る建設業の許可
建築工事業に係る一般建設業の許可
 - 七 取消しの原因となった事実
- 平成十四年九月九日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十四年九月二十七日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 商号又は名称 株式会社福土建設
- 二 代表者の氏名 福土 直治
- 三 主たる営業所の所在地 東津軽郡今別町大字今別字中沢一六三の一
- 四 許可番号 青森県知事許可(般 一〇)第一三一四八号
- 五 取消年月日 平成十四年九月十三日
- 六 取消しに係る建設業の許可
造園工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実

平成十四年九月十三日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

建設業者の許可の取消し

建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十四年九月二十七日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 商号又は名称 株式会社桜田組
 - 二 代表者の氏名 高橋 芳樹
 - 三 主たる営業所の所在地 十和田市元町東三丁目一の一
 - 四 許可番号 青森県知事許可(般 九)第一四八二号
 - 五 取消年月日 平成十四年九月十三日
 - 六 取消しに係る建設業の許可
建築工事業に係る一般建設業の許可
 - 七 取消しの原因となった事実
- 平成十四年九月十二日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により

じ確認された。このことが、建設業法第二十九條第一項第四号の規定に違反する。

監 査 委 員

監査結果に対する措置の公表

平成14年8月26日付け青監査第61号で報告した監査の結果について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定に基づき、青森県知事及び青森県教育委員会委員長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

平成14年9月27日

青森県監査委員 片 谷 敏 子 総
 同 橋 本 健 夫
 同 須 藤 健 一
 同 山 内 崇 一

監査箇所名	監査結果	措置の内容
青森県公営企業局	1 旅費において、精算が適正に行われていないものがある。 2 立木伐採補償費の算定を誤っている。	1 適正に精算し過払分は返納させるとともに、事務処理に遺漏がないよう万全を期することとした。 2 適正な単価に是正し、過払分は返還させるとともに、チェック体制の強化を図ることとした。
青森県立戸山高等学校	宿泊付き出張について、復命書が適正に作成されていないものがある。	宿泊地を確認し、復命書に記載及び訂正させるとともに、事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立八戸南高等学校	現金の払込みが遅延しているものがある。	事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立今別高等学校	前年度資金の取扱いが適正でないものがある。	事務処理に遺漏のないよう万全を期することとした。
青森県立森田養護学	報酬において、支	差額分を追給するとともに、報

校	出金額が誤っているものがある。	酬単価の周知徹底を図った。
---	-----------------	---------------

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第四十九号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二号)第二十條第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和六十年国家公安委員会規則第四号)第六條の規定による技術上の規格に適合すると認められたので、同規則第九條第一項の規定により告示する。

平成十四年九月二十七日

青森県公安委員会委員長 橋 本 昭 一

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
ぱちんこ遊技機	CRにゃんにゃンドリームM	株式会社藤商事
"	CRスパイダーマンF	株式会社高尾
"	CRスパイダーマンS	"
回胴式遊技機	スットロチンドウチュウ2000 ²	株式会社オリンピア
"	ダイキチクラブ2002	"

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長嶋二丁目一番一号 青 森 県	青森市古川二丁目一七番五号 東 興 印 刷 株 式 会 社

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭